

e-bike レンタル規約

本規約は、長和町スポーツコミッション（以下「NSC」といいます。）の自転車レンタル（以下「レンタルサイクル」といいます。）を利用する際にお客様に対して適用されるものとします。なお、この規約に定めのない事項については、法令または一般の慣習によるものとします。

【目的】

NSC は本サービスの利用に通じて、お客様の旅行体験の充実を図るとともに、長和町における e-bike の普及に寄与することを目的としています。

【利用資格】

レンタルサイクルは次の各号の全部に適合するお客様のみ、ご利用することができます。

- (1) 当 NSC の趣旨に賛同し、本規約およびその他の交通規則等を守ることができる方。NSC からの連絡が可能な国内の電話番号を保有している方。日本国外居住のお客様は居住国での電話番号に加えて有効な e-mail アドレスを所有している方。
- (2) 貸出日に身分証明書を携帯しており、店舗スタッフに提示することができる方。（複写を取らせていただきます。※利用後 1 週間後に当該書類は廃棄いたします。）
- (3) レンタルサイクルの利用に耐えられる健康状態の方。
- (4) ママチャリ型 1 5 0 cm 以上、その他の自転車 1 5 5 cm 以上
- (5) 酒気を帯びていない方。
- (6) 暴力団関係者でない者。
- (7) 感染症、その他、他人に伝染および感染する恐れのある疫病のない方。
- (8) 18 歳未満の場合、貸出期間中、親権者または 18 歳以上の方（以下「保護者」といいます。）が同伴できる方。なおこの場合、利用申込みの際、保護者の自筆署名と保護者の身分証明書の提示が必要となります。保護者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
- (9) その他、NSC が利用に適すと判断した方

【申込み】

お客様は、当日窓口にて別紙申込書の記載事項と本規約を同意の上で申込書の記載をお願いいたします。在庫の状況によって、貸出をお受け致しかねる場合がございます。

【利用申込手続き】

利用申込の手続きは、以下の通りとします。

1. スタッフとともに、貸出期間とレンタルサイクルの貸出コースと貸出パーツ、オプションを確認します。
2. レンタルサイクル申込書に所定事項を記入します。
3. レンタルサイクル申込書と身分証明書を、スタッフに渡します。なおスタッフは、身分証明書の確認を行い、コピーを取らせていただきます。（ご利用後の 1 週間後に当該書類は廃棄いたします。）日本国外在住のお客様は追加保障としてクレジットカードの有効性を確認させていただきます。
4. 貸出料金の精算を行います。貸出料金は、別途定めた通りとし、原則として前払いで精算するものとします。
5. スタッフから、貸し出すレンタルサイクルとパーツ（以下「貸出備品」といいます。）について、取り扱い説明を行います。
6. お客様とスタッフは、貸出備品に整備不良がないこと等をともに確認します。
7. スタッフはお客様に貸出備品をお渡しします。

【貸出商品の返却】

お客様は、貸出自転車を返却予定時間までに返却し、貸出商品は貸出したときと同じ状態で返却してください。異常または故障があった場合は速やかにスタッフにお伝えください。